

アジア諸国と人権（その九）



研究センター所長
京都大学名誉教授

安藤 仁介

このシリーズでは「中国」を四回連続して取り上げましたので、今回は話題を替えると考えていました。しかし、一つ大切なことに気付いたため、再度中国の抱える人権問題に触れておきたいと思います。それは中国各地で働く「炭鉱労働者」の人権です。

ご承知のように、暫く前から中国の経済躍進は世界的に大きな話題となっています。それは粗っぽいようと、中国人の安価で優秀な労働力を活かすため、外国から膨大な資本が流れ込み、東北部や沿海地域を中心に工業化

が積極的に進められてきたことを指しています。工業化を進めるためには「電力」が不可欠です。そして中国の電力源の七割は「石炭」です。水力発電の強化を目指す三峡ダム建設が進み、世界の石油・天然ガスが高騰するほど中国政府が他のエネルギー源を求めて、この石炭の重要性は変わりません。しかも世界の石炭埋蔵量の三分の一は中国にある、といわれており、そのなかで中国政府は、国営炭鉱に加えて、各地で私営炭鉱の拡張を奨励してきました。最近の統計によれば、その数は一万七千ともいわれ、その他にも数千の無許可炭鉱があると伝えられています。問題は、五百万人を超える鉱夫たちの状況です。

昨年五月、山西省の一炭鉱で鉱夫が誤って水没した堅穴坑道に迷い込み、五七人が死亡する事故が起りました。炭鉱のなかには、經營者が鉱夫の人数や坑道の安全に関する全国的な基準を無視する場合が少なくないため、こうした悲劇が起こりがちで、公式には年間五千人の鉱夫が事故死するとされていますが、実際にはその数倍の被害者が出てる模様です。近く日本を訪れる予定の温家宝首相は以前から坑夫の安全に強い関心を示し、「坑夫の血の悲劇から学ぼう」と涙ながらに訴えたこともあります。昨年の事故の炭鉱經營者は本年一月、山西省の地区裁判所で一六年の禁固刑を言い渡されました。しかし、山西省の炭鉱經營者の羽振りのよさは悪名が高く、鉱夫に厳しい労働条件を強い一方で、フエラーリやロールス・ロイスなどの高級外車を乗り回している、と非難されています。

もちろん、北京の中央政府は炭鉱經營の健全化へ向けて、規制を強めることに努めています。しかし中国はあまりにも広大であり、かつ人口がきわめて多いため、中央から派遣されたお役人が地方の実力者に規制を守らせるのはきわめて困難な状況です。けれども石炭を発電源とする工業化は、一方でさきに触れた水資源の枯渇と並んで、黄砂に代表される大気汚染をもたらしています。

他方でここに見た鉱夫の悲劇が現実に起きているのです。折しも日本では、ショウ「フラガール」に見られるように、旧炭鉱町の盛衰をテーマにしたレトロ・ロマンが流行っています。それはとりもなおさず、中国の現状が私たち日本人自身のたどってきた過去と重複していることを物語ります。その意味でも私たちは、中国の現状をもつと正面から見据え、悲劇をなくすために何をなすべきかに思いをめぐらせるべきではないでしょうか。

9